平成30年2月1日

平成30年千葉市教育委員会会議第2回定例会

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第2回定例会議事日程

平成30年2月1日(木)午後2時開

1	開一会
2	会議録署名委員の指名
3	会期の決定
4	議事日程の決定
5	非公開審議の決定
6	報告事項
	(1) 平成30年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の 志願者数等について 1
	[教育指導課]
	(2) 平成29年度千葉市教育研究奨励賞について 3
	[教育指導課]
	(3) 千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について
	[教育支援課]
7	議決事項
	議案第1号 平成29年度補正予算について 7
	[企画課・学校施設課]
	議案第2号 平成30年度当初予算について 13
	[総務課]
	議案第3号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について いて 23
	[教育職員課]
	議案第4号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について 25
	Full Laborett Francis 7

議案第5号 千葉市職員退職手当支給条例等の一部改正について

..... 2 7

[教育職員課]

議案第6号 千葉市特別会計設置条例の一部改正について

...... 2 9

[保健体育課]

8 その他

9 閉 会

報告事項(1)

平成30年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の 志願者数及び受検者数等について

学校教育部教育指導課

平成30年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜について、12月11日・12日に願書の出願受付、1月27日に選抜検査を実施し、下記のとおり受検者数等が決定したので報告する。

1 平成30年度 志願者数・志願倍率及び受検者数・受検倍率

募集定員 志願者		数	. 2	志願倍	率		受検者	数		受検倍	率			
男	女	計	男	女	計	男	女	全体	男	女	計	男	女	全体
40	40	- 80	257	319	576	6. 4	8. 0	7. 2	239	302	541	6. 0	7. 6	6. 8

(参考)

平成29年度 志願者数・志願倍率及び受検者数・受検倍率

募集定員			志願者	数	-	志願倍	率		受検者	数	-	受検倍	率	
男	女	計	男	女	計	男	女	全体	男	女	計	男	女	全体
40	-40	80	316	362	678	7. 9	9. 1	8. 5	303	335	638	7. 6	8. 4	8. 0

2 今後の日程

期日	事項
2月2日(金)	選抜結果の発表
2月6日(火)正午まで	入学確約書提出

3 検査の内容

(1) 適性検査 I (45分).

文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。

(2) 適性検査II (45分)

自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。

(3) 面接

将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

4 選抜方法

入学者の選抜は、小学校等の校長の作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、 適性検査の結果、面接の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して行う。

5 その他

志願者数・受検者数及び志願倍率・受検倍率については、千葉市教育委員会教育指導課のウェブサイトでもご覧いただけます。

[URL] http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushido/fuzokuchujoho.html

報告事項 (2)

平成29年度 千葉市教育研究奨励賞について

学校教育部教育指導課

1 趣旨

各教科等において、研究実践活動が特に顕著な教職員に対し、千葉市教育研究奨励賞を授与し、今後の研究・実践活動の充実発展を期するとともに、全教職員の研究奨励を図る。

2 研究分野

- (1) 学年・学級経営
- (2) 校内研
 - (3) 教科 ※国語科には書写・学校図書館教育を含む
 - (4) 道徳・人権教育
 - (5) 国際理解教育(外国語活動含む)
 - (6)総合的な学習の時間
 - (7)特別活動(進路指導・キャリア教育含む)
- (8) 生徒指導·教育相談
- (9)健康・安全・保健教育
- (10) 特別支援教育
- (11) 環境教育(学校園含む)
- (12) 情報教育(視聴覚メディア含む)
- (13) ボランティア教育(地域ぐるみ教育含む)
- (14) 学校事務・学校給食
- (15) その他

3 受賞対象者の要件

人格識見に優れ、教職経験10年以上、本市在職8年以上の教職員で、各教科等及びその他の教育活動において、研究実践活動が特に顕著であり、今後、本市の学校教育の充実に寄与することが期待できる者。ただし、校長、教頭は対象外とする。

4 本年度の概要

- (1) 受賞者 26人(別紙参照)
- (2) 授与式 平成30年2月5日(月)

5 その他

- (1)千葉市教育研究奨励賞は、昭和36年度から設けられ、今年度57回目を迎える。
- (2) これまでに、のべ1,220人の教職員が受賞している。

平成29年度 千葉市教育研究奨励賞授与者一覧

·		
	氏 名	勤務校 研究分野
1	花 澤 洋 子	千城台北小学校 学年・学級経営の研究推進
2	大 久 保 桂	海浜打瀬小学校 校内研修の研究推進
3	石川 ゆかり	幸町第二中学校 校内研修の研究推進
4	山口 雅代	犢橋小学校国語科教育の研究推進
5	岡本 聡司	生浜中学校 国語科教育の研究推進
6	貴家香子	みつわ台中学校 国語科教育(書写)の研究推進
7	井 上 誠	美浜打瀬小学校 社会科教育の研究推進
8	須 藤 渉	さつきが丘中学校 社会科教育の研究推進
9	中島秀幸	都小学校算数科教育の研究推進
10	佐藤 素子	高洲第一中学校 数学科教育の研究推進
11	山川 直亮	轟町小学校理科教育の研究推進
12	伊藤 祥子	稲毛高等学校 理科教育の研究,推進 附属中学校 理科教育の研究,推進
13	飯 島 賢 二	真砂中学校音楽科教育の研究推進
14	福永、真弓	松 ケ 丘 中 学 校 美 術 科…教 育 の 研 究 推 進
15	鳥羽波峰	院 内・小 学 校 技術・家庭科教育の研究推進
16	奈良 容平	誉田小学校 体育科教育の研究推進
17:	三原佳子	更科中学校保健体育科教育の研究推進
18	高雄 淳史	天戸中学校英語科教育の研究推進
19	唐澤 晶子	幕張西中学校 道徳教育の研究推進
20	窪 田 美幸	小中台南小学校 国際理解教育の研究推進
21	佐藤 優子	葛城中学校特別活動の研究推進
22 -	御子神 直美	泉谷中学校保健・養護の研究推進
23	水出 友子	新宿小学校特別支援教育の研究推進
24	廣 森 貴 恭	花見川中学校特別支援教育の研究推進
25	髙橋礼子	葛城中学校学校事務の研究推進
26	村中 智重子	轟町小学校学校給食の研究推進

報告事項(3)

千葉市立高等特別支援学校入学者選考の結果について

学校教育部教育支援課

平成30年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考と合格発表を、以下のとおり実施しましたのでお知らせします。

- 1 平成30年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考
 - ① 実施日 平成30年1月16日(火)、17日(水)
 - ② 場 所 千葉市立高等特別支援学校
 - ③ 受検者数及び倍率

※志願者数は平成29年12月18日現在

募集定員	志願者数		受検者数		倍率
	4.77	男	女	計	1 407
3.2	4 (3 1	15	4 6	1. 437

- 2 平成30年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考結果の発表
 - ① 実施日 平成30年1月24日(水) 午前9時から
 - ② 場 所 千葉市立高等特別支援学校
 - ③ 合否判定 作業学習、学力、運動能力、面接の総合得点
 - ④ 平成30年度千葉市立高等特別支援学校入学許可候補者

入学許可候補者数									
男 女 計									
2 2	10	3 2							

⑤ 参考資料

平成30年度千葉市立高等特別支援学校生徒数

学 年	男	女	合計
1学年	2 2	1 0	3 2
2学年	2 5	7	3 2
3学年	1 9	10	2 9
計	66 .	2 7	9 3

3 今後の日程

- ① 平成30年3月14日(水) 午前:入学説明会 午後:制服採寸
- ② 平成30年4月10日(火) 午前10時 入学式 場所:千葉市立高等特別支援学校体育館 ※参考 平成30年3月8日(木) 第3回千葉市立高等特別支援学校卒業式

議案第1号

平成29年度補正予算について

平成29年度補正予算を定めることについて、次のとおり市長に申し出るものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

教育みらい夢基金積立金について

教育総務部企画課

1 補正理由

千葉市教育みらい夢基金への寄附金及び基金の運用収入を積み立てる。

2 補正予算額

6,849 千円

【財源】

寄附金

6,843 千円

財産収入

6 千円

3 補正予算の内容

寄附金	平成29年12月15日現在	14件	6,393 千円
时 hi 212	平成29年12月16日~平成30年3月見込み		450 千円
財産収入	平成29年12月15日現在		3 千円
(運用収入)	財産収入 (運用収入) 平成29年12月15日現在 _{平成29年12月16日~平成30年3月見込み}	·	3 千円
計			6,849 千円

学校施設の環境整備等に係る国の補正予算への対応等について

教育総務部学校施設課

1国の平成29年度一般会計補正予算への対応について

平成30年度に予定していた学校施設の環境整備の一部について、事業の迅速かつ円滑な実施を 図るため、国の平成29年度補正予算を活用して予算措置を前倒しする。

補正予算額

4,560,203 千円

一【財源】 国費

1,377,331千円

市債

3,012,000千円

一般財源

170,872千円

,	事 業 名	補正予算額。	主な内容	
1	学校施設の環境整備 (継続費 H28〜H30)	1,316,952千円	·大規模改造工事 (小: 5校)	
2	学校施設の環境整備 (継続費 H29~H31)	1,070,551千円	·大規模改造工事 (小:4校、中 I校)	逓次繰越
		· .	·大規模改造工事 (小:1校)	,
3	学校施設の環境整備 (単年度事業分)	2,117,900千円	・外壁改修工事 (小:5校、中:2校)・トイレ改修工事 (小:7校、中:5校)	明許繰越
4	エレベータ設置	54,800千円	・エレベータ設置工事 (中:1校)	
	合 計	4,560,203千円		

[※]なお、上記1のH28~H30の既設定済みの継続費については、年割額の変更を伴うため、継続費補正となる。

2 継続費補正について

国の平成29年度補正予算を活用して予算措置を前倒しすることに伴い、継続費を下記のとおり変更する。

事 業 名	項	内 訳	補正前	補正後	増減
		平成28年度	112,100千円	112,100千円	0千円
川戸小学校	 小学校費	平成29年度	40,700千円	289,878千円	249,178千円
大規模改造事業		平成30年度	340,000千円	90,822千円	△ 249,178千円
	·	是沙区計學是	492,800千円	一 492,800千円	。这是一0手的
		平成28年度	59,100千円	59,100千円	0千円
桜木小学校	 小学校費	平成29年度	68,200千円	205,873千円	137,673千円
大規模改造事業	7. 子仪员	平成30年度	296,800千円	159,127千円	△ 137,673千円
		是公司公計	424,100千円	≥ 424,100千円	心学学》0手用
,		平成28年度	144,300千円	144,300千円	0千円
小倉小学校	小学校費	平成29年度	92,000千円	384,615千円	292,615千円
大規模改造事業	7. 于汉镇	平成30年度	479,800千円	187,185千円	△ 292,615千円
		。	二716,100千円	之716,100千円	2号。0手円
	· · ·	平成28年度	162,700千円	162,700千円	0千円
松ヶ丘小学校	小学校費	平成29年度	53,700千円	399,409千円	345,709千円
大規模改造事業	八八人员	平成30年度	459,700千円	113,991千円	△ 345,709千円
		影響	- 676,100千円	676,100千円	50400001011円
·		平成28年度	143,800千円	143,800千円	0千円
高浜第一小学校	小学校費	平成29年度	31,600千円	323,377千円	291,777千円
大規模改造事業		平成30年度	356,100千円	64,323千円	△ 291,777千円
		沙水計學	付531;500千円	- 531,500千円	。是一些。
		平成28年度	622,000千円	622,000千円	0千円
合	計	平成29年度	286,200千円	1,603,152千円	1,316,952千円
	μI	平成30年度	1,932,400千円	615,448千円	△ 1,316,952千円
			2,840,600千円	2,840,600千円	10元即

3 繰越明許費補正

入札不調により適正工期の確保が困難となった改修工事を次年度事業として実施するため繰越明 許費を設定する。

事 業 名	項	金	額	:	工事内容	
小学校校舎等改修事業	小学校費	8,10	00千円	川戸小	、学校階段設置	

議 案 説 明,

平成29年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、 千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を 求めるものであります。

議案第2号

平成30年度当初予算について

平成30年度当初予算を定めることについて、次のとおり市長に申し出るものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

平成30年度当初予算(教育委員会所管分)の概要

一般会計 教育費 当初予算額 663億7,100万円

構成比(教育費/一般会計) 14.9%

増減率 (対前年度)

 $\triangle 0.5\%$

(単位:千円)

		•	•				(十四・111)
,	区	分		30年度	29年度	増減	増減率%
	般 会	計	①	445, 319, 000	441, 500, 000	3, 819, 000	0.9
教育	費(当初予	算.)	0	66, 370, 945	66, 712, 496	<u>.</u> Δ. 341, 551.	Δ 0.5
構	成	比	2/1)	14. 9	15. 1	1	-
教育	費(補正前倒	し)	3	4, 560, 203	3, 032, 800	1, 527, 403	50. 4
教育	費 (当初十補	正):	2+3 +3+4	70, 931, 148	69, 745, 296	1, 185, 852	17
構	成	比	(2+3)/1)	15. 9	15. 8	_	-
諸	支 出	金	3	3, 804	3, 804	0	0.0
教育委	員会所管(一般会	計 》。	(A)=2、3計	70,934,952	69, 749, 100	1, 185, 852	1.7
特別会計	学校給食	事業	(B)	8, 390, 447	2, 661, 278	5, 729, 169	215. 3
会 計	公共用地取得	事業	(C)	3, 804	3, 804	0	0.0
教育委	員会所管(全会	計)	(A)~(C) 計	79, 329, 203	72,414,182	6,915;,021	9.52

【国の補正予算による前倒し実施分を含む】

一般会計 教育費 当初予算額 709億3,500万円

構成比(教育費/一般会計) 15.9%

増減率(対前年度) 1.7%

[国の補正予算を活用する事業]

・学校施設の環境整備 45億 500万円

・学校校舎エレベーター設置 5,400万円

	女女公 我自心切印		半位・丁门/
課名	事務事業名	事業内容	備考
教育	スクール・サポート・ ス タ ッ フ 配 置	4,074 (-) (国費 1,127 諸収入 10)	新 規
職員		市費 2,937	
課		配置数 中学校 3人	
学校	学校施設の環境整備	1, 367, 454 (1, 485, 130) 国費 34, 500 市債 1, 266, 000	
施設		一市 費 66,954 学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修 を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・ 機能に改善するための質的整備を行う。	
課		l 工事 大規模改造 小学校9校、中学校1校 エアコン整備(音楽室、特別支援学級) 小学校20校	, ,
		2 実施設計 大規模改造 小学校4校、中学校1校 外壁改修 小学校2校 トイレ改修 小学校7校、中学校4校 エアコン整備(音楽室、特別支援学級)	
		小学校40校	. ,
	適正配置改修	104,000 (74,700) (市賃 104,000)	
		学校適正配置により統合する千城台地区の小学校に ついて、校舎などの大規模改造を行う。また、旧花見 川第二小学校の校舎などを解体する。	
		1 大規模改造実施設計 千城台旭・南統合小学校	
		2 校舎等解体 旧花見川第二小学校	,

	SOCIAL INTONOUNIE			
課名	事務事業名	事 業 内 容	備	考
学校	学 校 防 犯 対 策	16, 956 (13, 054) 【市費 16, 956】	拡	充
施施		施設被害や侵入のある学校の中から、10校に防犯カ メラシステムを設置し、安全で安心な学校づくりを推		
設		進する。		
課		設置校 70校 → 80校		,
				. `
企画課	学校教育審議会運営	2,884 (1,040) 【市費 2,884】		
学校施		学校教育審議会を開催し、学校教育に関する重要な 施策について調査・審議する。 また、学校施設の環境整備について、審議するため		,
設課		に必要となる基礎資料の作成・調査業務を委託する。		
		審議会開催(年4回) 基礎資料作成・調査業務委託	新	規

,				
課名	事務事業名	事 業 内 容	備(考
学	学校と地域の連携・協働体制の整備	1,727 (1,031) 【国 費 574 市 費 1,153 】 学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子 どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部 を新たに10校設置する。 設置校 16校(小10校 中6校)→26校(小16校 中10校)	拡	充
	要保護·準要保護児童生徒 就 学 援 助 特別支援教育就学奨励	230,685 (219,000) 国 費 12,052 県 費 581 市 費 218,052 1 小学校就学援助の新入学児童学用品費の支給時期を 前倒し、入学準備金として支給する。	拡	充
,		支給時期 7月 (入学後) → 3月 (入学前) 2 特別支援教育就学奨励費の新入学児童生徒学用品費等の補助限度額を国に準じて改定する。 補助限度額 小学校 10,235円 → 20,300円中学校 11,775円 → 23,700円		
教育指導課	小学校英語教育の充実	136,638 (70,199) 【国 費 4,183 諸収入 34 市 費 132,421 学習指導要領改訂による、小学校英語の教科化等に 対応するための学習環境整備として、外国人講師の配 置を拡充するとともに、英語教育支援員(イングリッ シュ・サポーター)を新たに配置する。		
		 外国人講師の配置 (1) 小学校3・4年 年間 0時間 → 18時間 (2) 小学校5・6年 年間 30時間 → 35時間 2 英語教育支援員の配置 12人 	拡新	充規
	市立高校での特色ある教育の推進	7,333 (5,495) 【 諸収入 1,921 市 費 5,412 】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、市立 千葉高校の外国人教員を増員するとともに、市立稲毛 高校のグローバルハイスクール化を目指す。		
		1 スーパーサイエンスハイスクール研究開発の推進 2 大学・研究機関・企業と連携した探究活動	拡.	充

課名	事務事業名	事 業 内 容	備考
教育支	LD等通級指導教室における 巡 回 指 導	333 (-) 【 市 費 333 】 通級による指導を必要とする児童生徒の潜在的なニ	新規
援課		ーズに対応するため、巡回による指導を行う。 モデル区 中央区 若葉区	
	スクールカウンセラー活用	110,813 (101,778) 【国 費 36,819 市 費 73,994 】 いじめや不登校などに対応するため、臨床心理士な どによる児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保 護者に対する助言・援助を行う。	
		 スクールカウンセラー配置 (1) 中学校 55人 (2) 拠点小学校 6人 → 12人 地区担当スーパーバイザー配置 3人 統括スーパーバイザー配置 1人 	拡充
教育指	オリンピック・パラ リンピック教育の推進	19,800 (7,395) 【国費 10,000 市費 9,800】	拡充
導課・保健体育課		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を 契機に、多様性理解の力をはぐくむための教育を推進 する。 1 道徳教育用教材の作成 2 授業におけるパラスポーツの実施 3 パラスポーツの試合観戦	
		4 記念陸上大会開催	
保健体育	部 活 動 の 充 実	3,200 (3,000) 【国 費 1,066 市 費 2,134 】 部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、専 門的な知識や技術などを有する指導者を中学校へ派遣 する。	拡 充
課		派遣回数 延べ 1,500回 → 1,600回	

課名	事務事業名	事 業 内 容	備考
保健	学 校 給 食 運 営	8, 390, 447 (2, 661, 278) [事業収入 3, 886, 470 国 費 149, 229] 繰入金 4, 353, 573 諸収入 1, 175]	特別会計
体		成長期にある児童生徒に、安全でバランスのとれた	,
育課		栄養豊かな学校給食を提供する。 また、会計事務の透明性や学校業務の効率化、保護 者の利便性向上などを図るため、学校給食費の公会計 化を実施する。	
教育センター	教育情報ネットワーク (CABINET)更新	債務負担行為 5,100,000 (一) 平成23年2月から稼働している教育情報ネットワーク(CABINET)について、老朽化及び保守物品の提供終了等により、システムの維持が困難なことから、更新を行う。 1 校務用PC増設 1人1台化 2 学習用PC増設 小学校パソコン教室1人1台化 3 運用開始予定 平成32年1月	拡 充
養護教育センタ	特別支援教育指導員配置	36,495 (31,891) 【市費 36,495 】 緊急に対応が必要なADHDなどの児童生徒が在籍 する学校に対して、対象児の状況の改善と校内支援体 制を充実させるため、指導員を増員する。 特別支援教育指導員 35人 → 40人	拡 充
9 1	特別支援教育介助員配置	14,524 (7,067) 【諸収入 36 市 費 14,488】 通常の学級及び特別支援学級に在籍する常時介助が 必要な障害のある児童への支援を充実させるため、介 助員を増員する。 特別支援教育介助員 5人 → 10人	拡充

			1-11-	1 1 17.
課名	事務事業名	事業内容	備	考
生	放課後子ども教室推進	77, 695 (54, 331)		
涯	,	[国費 10,561県費 2,887]	,	
	1	諸収入 3,090 市 費 61,157		
学		他に債務負担行為 463,000 (一)		
習		小学校の放課後において、地域の参画のもと、多様		
振		な体験・学習の機会を提供することにより、子どもた	,	
		ちの放課後の充実を図る。 		
興	,	 1 総合コーディネーターによる活動支援(モデル)	拡	充
課		支援校の拡大(10校→15校)による支援体制	1,025	76
	. 1	の強化		•
	·			
		2 子どもルームとの一体型運営(モデル) 平成31年度の実施校5校拡大に向け、対象校	拡	充
	,	一 一		
		Page 1 and Cooper		
	,	3 放課後子どもプラン策定	新	規
		放課後施策(放課後子ども教室、子どもルーム		
		・一体型等)を総合的、計画的に推進するため、 「放課後子どもプラン(仮称)」を策定		
		「双麻皮」ともノブン(収析)」を東定	•	
	生涯学習センター・公民館	1, 951, 550 (1, 058, 317)		
	管理運営	1, 301, 300 (1, 030, 311)		
		諸収入 131 市 債 9,000	•	
		し市 費 1,932,198 ノ		
		1 生涯学習センター管理運営		
		市民の生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習		•
		の振興を図るための中核的施設として、指定管理に より生涯学習センターの管理運営を行う。		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	より工催于自 にクノ の自生産者 と 门 フ。		
		2 公民館管理運営		
		地域住民の最も身近な学習拠点及び交流の場と		
	:	して地域における課題の解決を図るため、指定管		
	·	理により47公民館の管理運営を行う。	. *	
,	科 学 教 育 推 進	563, 334 (529, 877)		
	,	[繰入金 500 市 費 562,834]		•
		科学都市戦略事業方針に基づき、子どもたちの探究		
	. •	心向上と青少年の創造力育成をはじめ、幅広い世代の		
		市民が科学・技術に触れあう機会を提供する。		
,	•	1 科学館管理運営(指定管理)		
		2 未来の科学者育成プログラム等		• • •
. ,		,		

課名	事務事業名	事 業 内 容	備 考
文化	加曽利貝塚特別史跡推進	133, 993 (94, 241) (国費 10, 329 諸収入 828 市債 30,000 市費 92, 836)	,
財課 は		加曽利貝塚の魅力や重要性を多くの方に知ってもらうため、縄文体験やイベントを拡充するとともに、加曽利貝塚の史跡整備や縄文貝塚文化の研究を進める。 1 加曽利貝塚の魅力向上 2 加曽利貝塚の史跡整備 3 縄文貝塚文化研究の推進 (1)発掘調査及び見学会の実施 (2)発掘資料の整理・調査・研究	
	博物館管理運営	67,986 (72,123) 【諸収入 866 市 債 1,000 市 費 66,120 1 加曽利貝塚博物館管理運営 加曽利貝塚や縄文文化に関する教育普及を行うとと もに、施設の管理運営を行う。 (1)加曽利貝塚から出土した資料などの展示、企画展 (2)土器づくりなどの教育普及	
		2 郷土博物館管理運営 千葉市の歴史・民俗に関する教育普及を行うととも に、施設の管理運営を行う。 (1) 千葉市の歴史・民俗に関する展示・調査研究 (2) 歴史講座や鎌倉騎馬武者体験などの教育普及 (3) 市史編さん	
中央図書	新たな図書館計画の策定	1,000 (-) [市 費 1,000] 地域の実状に応じた特長のある図書館づくりを総合的に進めていくための新たな図書館計画の策定に向けて、市民意識調査を実施する。	新規
館・地区図	図書館管理運営	743,374 (705,653)	
書館		1 図書資料整備 2 図書館維持管理 3 図書館システム 4 図書館協議会など	

議 案 説 明

平成30度当初予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第3号

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を次のとお り制定するものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

千葉市条例第 号

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例(昭和37年千葉市条例第24号) の一部を次のように改正する。

別表第2第18項中「4,250円」を「5,100円」に、「3,000円」を「3,600円」に改め、「6時間以上日額 3,400円」を削り、同表中第26項を第27項とし、第20項から第25項までを1項ずつ繰り下げ、第19項の次に次の1項を加える。

(20) 多学年学級を担当する職員	多学年学級の	日額	290円
の特殊勤務手当	担当業務		

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議 案 説 明

教員特殊業務のうち部活動指導業務等に係る手当の額を引き上げる ほか、規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとすることに ついて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を 求めるものであります。

議案第4号

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部 改正について

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

千葉市条例第 号

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年千葉市条例第17号)の一部を次のように改正する。

附則第17項中「平成30年3月31日」を「平成31年3月31日」 に、「100分の10」を「100分の7」に改める。

附則第21項中「平成30年3月31日」を「平成31年3月31日」 に、「100分の15」を「100分の5」に改める。

附則第27項中「平成30年3月31日」を「平成31年3月31日」 に改める。

別表第1中「770,000円」を「780,000円」に改める。 附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議 案 説 明

一般職の職員の給与改定の状況等を踏まえ、教育長の職員の給料等を改定するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、教育長の給料等について減額措置を行うため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、議決を求めるものであります。

議案第5号

千葉市職員退職手当支給条例等の一部改正について

千葉市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例を次のとおり制 定するように市長に申し出るものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

千葉市条例第 号

千葉市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 (千葉市職員退職手当支給条例の一部改正)

第1条 千葉市職員退職手当支給条例(昭和24年千葉市条例第5号) の一部を次のように改正する。

附則第12項中「県退職手当条例の規定により計算した退職手当の額」 の次に「に87分の83.7を乗じて得た額」を加える。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議 案 説 明

国家公務員の退職手当の見直しに準じ、職員の退職手当の支給水準を引き下げることに伴い、給与負担等の移譲時に講じた現給保障の経過措置についても同様に引き下げるよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を求めるものであります。

議案第6号

千葉市特別会計設置条例の一部改正について

千葉市特別会計設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

平成30年2月1日提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

千葉市条例第 号

千葉市特別会計設置条例の一部を改正する条例

千葉市特別会計設置条例(昭和39年千葉市条例第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1学校給食センター事業の項を次のように改める。

学校給食事業

学校給食事業特別会計

附則

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 学校給食センター事業特別会計の平成29年度に係る収入及び支出 並びに決算については、なお従前の例による。

議案説明

学校給食における特別会計で取り扱う経費について、平成30年度から実施する学校給食費の公会計化に伴い、中学校給食を実施している学校給食センター事業に加え、小・養護・第二養護学校の給食事業のための経費を含めるため名称の変更を行う必要が生じたことから、条例の一部を改正しようとするため、千葉市教育委員会組織規則第8条6号の規定により議決を求めるものであります。

平成30年2月1日

平成30年千葉市教育委員会会議第2回定例会

[参考資料]

議	案	第	3	号	関	係	••••••	1.
議	案	第	4	号	関	係	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
議	案	第	5	号	関	係	•••••	7
議	案	第	6	号	関	係	•••••	1 1

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について(議案第3号)

教育総務部教育職員課

1 議案の趣旨

平成30年1月から義務教育費国庫負担金の算定において、教員特殊勤務手当額が引き上げられたことを踏まえ、これに準じて条例の一部改正を行うものである。

2 議案の概要

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の規定する教員特殊業務に係る手当額について、以下のとおり改正を行う。

業務		現行	改正後	((参考) 全国庫負担金
1 修学旅行等において行う児 で行う指導業務で泊を伴うもの	4 950 FT	E 100 III	E 100 FII	
2 対外運動競技等において児童 て行う指導業務で、泊を伴うも に行うもの	4, 250 円	5, 100円	5, 100円	
3 学校の管理下において行わ れる部活動における児童生徒	4時間以上	3, 000円		2 600 111
に対する指導業務で週休日等 に行うもの	6時間以上	3, 400円	3,600円	3,600円

3 施行年月日

平成30年4月1日

新旧対照表(千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正)

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例(昭和 37 年千葉市条例第 24 号)の一部を次のように改正する。

•	改正前		改正後			
- 千葉市耶	競員の特殊勤務	手当支給条例	千葉市職員の特殊勤務手当支給条例			
	•					
第1条~第23	条 (略)		第1条~第23	条 (略)		
					٠. أ	
別表第1 (岡	各) -		別表第1 (四	各)		
. ·					-	
別表第2	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	別表第2	 		
区分	支給対象細別	支給額	区分	支給対象細別	支給額	
(1) ~ (17)	(略)		(1) ~ (17)	(略)		
(18) 教員	第10条第1	(略)	(18) 教員	第10条第1	(略)	
特殊業務	号アの業務		特殊業務	号アの業務	. ,	
に従事す	第10条第1	(略)	に従事す	第10条第1	(略)	
る職員の	号イ及びウの	· .	る職員の	号イ及びウの		
特殊勤務	業務		特殊勤務	業務		
手当	第10条第2	日額 4,250	手当	第10条第2	日額 5,100	
	号及び第3号	円		号及び第3号	円	
	の業務			の業務		
	第10条第4	4時間以上日額	,	第10条第4	4時間以上日額	
	号の業務	<u>3,000</u> 円		号の業務	<u>3,600</u> 円	
	, ,			1		
	1	6時間以上日額			(削る)	
	, ,	3,400円	·		,	
(19) (略)			(19) (略)			
	•	. •	(20) 多学	多学年学級の	日額 290円	
<i>:</i> .			年学級を担	担当業務		
	•		当する職員		.	
	•		の特殊勤務	٠.		
	· 					
(20) ~ (26)	(略)		(21) ~ (27)	(略)		
以下 (略)	 		以下 (略)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について(議案 第4号)

教育総務部教育職員課

1 趣旨

一般職の職員の給与改定の状況等を踏まえ、教育長の給料等を改定するとともに、 財政状況を踏まえ、教育長の給料等について、新たな減額措置を実施する。

2 主な内容

(1) 給料等の改定

支給額

(単位:千円)

	改定前	改定後	差額
区分	給料月額·報酬額	給料月額·報酬額	(R) (A)
	(A)	(B)	
教育長	770	780	1 0

【参考】市長等の支給額

	改定前	改定後	差額
区分	給料月額:報酬額 (A)	給料月額:報酬額(B)	(B) - (A)
市長	1, 300	1, 317	1 7
副市長	1, 050	1,064	1 4
常勤の監査委員	7 4 0	750	10
病院事業管理者	990	1, 003	1 3
議会議員のうちから 選任された監査委員	6 7	6 8	1
識見を有する者の うちから選任された。 非常勤の監査委員	2 5 8	2 6 0	. 2
固定資産評価員	2 3 5	2 3 7	. 2

(2) 給料等の減額措置

平成30年3月31日までとされていた教育長の給料等の減額措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日まで新たに実施する。

※ 減額措置の内容

			减名	[本]		
		現行。。 9. 8. 1~H30. 3		K6 (extinto):ASE	改正後 4.1∼H31.3	:31)
	給料	期未手当	退職手当		V-3400 - 11	
教育長	.10%	15%	5 %	7 %	5 %	5% (継続)

【参考】市長等の減額措置

The annual control of the second control of			減額	頁本。		
	(H2)	現行。 9.8.1≿H30£3	(9)	<i>(</i> H30	: 改正後 : 4.1~H31.3	γ
(A.S.)	給料		退職手当。		744467544911	
市長。	20%	5 0 %	50%	15%	20%	50% (継続)
副市長	1 0 %	30%	10%	7 %	10%	10% (継続)
席勤の 監査委員	10%	15%	5 %	7 %	5 %	5 % (継続)
病院事業 管理者	10%	15%	5 %	7 %	5 %	5% (継続)

3 施行期日

平成30年4月1日

(参考) 影響額

(1)給料等の改定

176千円

(2) 給料等の減額措置

△891千円

新旧対照表(特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例)

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年千葉市条例第17号) の一部を次のように改正する。

改正前

特別職の職員の給与並びに旅費及び費 用弁償に関する条例

第1条~第10条(略)

附則

1~16(略)

(教育長の給料の額の特例措置)

17 教育長に対して平成29年8月1日から平成30年3月31日までの間において支給する給料の額は、第3条第1項第1号の規定にかから。可以定を適用した場合にその者が支給を受けることとなる額から、当該額に100分の10を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を減じた額とする。

18~20 (略)

(教育長の期末手当の額の特例措置)

21 平成29年8月1日から<u>平成30</u> <u>年3月31日</u>までの間の基準日に在職する教育長に対して支給する期末 手当の額は、第3条第2項の規定にかかわらず、同項の規定を適用した場合にその者が支給を受けることと 改正後

特別職の職員の給与並びに旅費及び費 用弁償に関する条例

第1条~第10条(略)

附 則 1~16(略)

(教育長の給料の額の特例措置)

17 教育長に対して平成29年8月1日から平成31年3月31日までの間において支給する給料の額は、第3条第1項第1号の規定にかかららず、同号の規定を適用した場合に初った額に100分の7を乗じてる。 で額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を額にた額とする。

18~20 (略)

(教育長の期末手当の額の特例措 置)

21 平成29年8月1日から<u>平成31</u> 年3月31日までの間の基準日に在職する教育長に対して支給する期末 手当の額は、第3条第2項の規定にかかわらず、同項の規定を適用した場合にその者が支給を受けることと なる額から、当該額に 100分の 15 を 乗じて得た額(その額に1円未満の 端数があるときは、これを切り捨て た額)を減じた額とする。

22~26 (略)

(教育長の退職手当の額の特例措置)

27 <u>平成30年3月31日</u>までに退職をした教育長であった者に係る退職手当の額は、第6条の規定にかかわらず、同条の規定を適用した場合にその者が支給を受けることとなる額から、当該額に100分の5を乗じから、当該額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額した額とする。

別表第1

区分	給料月額	報酬額
市長~病院	(略)	(略)
事業管理者		
教育長	770,000円	
教育委員会	(略)	(略)
の委員~固	٠	· .
定資産評価		~ <i>'</i>
員		

以下(略)

なる額から、当該額に 100 分の 5 を 乗じて得た額(その額に1円未満の 端数があるときは、これを切り捨て た額)を減じた額とする。

22~26 (略)

(教育長の退職手当の額の特例措置)

27 <u>平成31年3月31日</u>までに退職をした教育長であった者に係る退職手当の額は、第6条の規定にかかわらず、同条の規定を適用した場合にその者が支給を受けることとなる額から、当該額に100分の5を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)を減じた額とする。

別表第1

. <u>.'</u> .	
給料月額	報酬額
(略)	(略)
<u>780,000円</u>	
(略)	(略)
	(略) <u>780,000円</u>

以下(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

【議案第5号】

千葉市職員退職手当支給条例等の一部改正について

1 趣旨

国家公務員の退職手当の見直しに準じ、職員の退職手当の支給水準を引き下げることに伴い、給与負担等の移譲時に講じた現給保障の経過措置についても同様に引き下げる。

2 主な内容

(1)調整率の見直し

調整率 現行:87/100 → 改正後:83.7/100 (△3.3/100) ※最高支給月数(勤続35年、定年) 49.59月 → 47.709月(△1.881月)

調整率…国家公務員において官民較差の解消のため、法律の本則の計算結果に一定の率を乗じて、退職手当の支給水準を調整するもの。

3 施行期日

平成30年4月1日

新旧対照表(千葉市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例)

(千葉市職員退職手当支給条例の一部改正)

第1条 千葉市職員退職手当支給条例(昭和24年千葉市条例第5号)の一部を次のように改正 する。

-11.		,	-1.C-
1,7	ı	~	HII

千葉市職員退職手当支給条例

第1条~第19条 略

附 則

1~11(略)

(県費負担教職員の給与負担等の移譲 に伴う経過措置)

12 平成29年4月1日(以下この項 及び次項において「移譲日」という。) の前日において職員の退職手当に関 する条例(昭和29年千葉県条例第 6号。以下この項及び次項において 「県退職手当条例」という。)の適 用を受けていた職員で、地域の自主 性及び自立性を高めるための改革の 推進を図るための関係法律の整備に 関する法律(平成26年法律第51 号) 第5条の規定の施行に伴い、引 ・き続きこの条例の適用を受けること となるもの(次項において「移譲職 員」という。) が移譲日以後にこの 条例の適用を受ける職員として退職 した場合において、その者が移譲日 の前日に現に退職した理由と同一の 理由により退職したものとし、かつ、 その者の同日までの勤続期間、同日 における給料月額及び同日における 県退職手当条例第6条の4第1項各 号に掲げる職員の区分を基礎とし

改正後

千葉市職員退職手当支給条例

第1条~第19条 略

附 則

1~11(略)

(県費負担教職員の給与負担等の移譲 に伴う経過措置)

12 平成29年4月1日(以下この項 及び次項において「移譲日」という。) の前日において職員の退職手当に関 する条例 (昭和29年千葉県条例第 6号。以下この項及び次項において 「県退職手当条例」という。)の適 用を受けていた職員で、地域の自主 性及び自立性を高めるための改革の 推進を図るための関係法律の整備に 関する法律(平成26年法律第51 号)第5条の規定の施行に伴い、引 き続きこの条例の適用を受けること となるもの(次項において「移譲職 員」という。)が移譲日以後にこの 条例の適用を受ける職員として退職 した場合において、その者が移譲日 の前日に現に退職した理由と同一の 理由により退職したものとし、かつ、 その者の同日までの勤続期間、同日 における給料月額及び同日における 県退職手当条例第6条の4第1項各 号に掲げる職員の区分を基礎とし

て、移譲日の前日における県退職手 当条例の規定により計算した退職手 当の額

(以下この項において「県退 職手当基準額」という。)が、現に 退職した理由、現に退職した日まで の勤続期間、同日における給料月額 及び同日における第6条の4第1項 各号に掲げる職員の区分を基礎とし て、この条例の規定により計算した 退職手当の額(千葉市職員退職手当 支給条例の一部を改正する条例(平 成18年千葉市条例第3号)附則第 2項若しくは第3項又は千葉市職員 退職手当支給条例の一部を改正する 条例(平成27年千葉市条例第6号) 附則第2項若しくは第3項の規定を 受ける者にあっては、これらの規定 による退職手当の額)よりも多いと きは、平成32年3月31日までの 間、これらの規定にかかわらず、県 退職手当基準額をもってその者に支 給すべき退職手当の額とする。

以下 略

て、移譲日の前日における県退職手 当条例の規定により計算した退職手 当の額<u>に87分の83.7を乗じて</u> 得た額(以下この項において「県退 職手当基準額」という。)が、現に 退職した理由、現に退職した日まで の勤続期間、同日における給料月額 及び同日における第6条の4第1項 各号に掲げる職員の区分を基礎とし て、この条例の規定により計算した 退職手当の額(千葉市職員退職手当 支給条例の一部を改正する条例(平 成18年千葉市条例第3号) 附則第 2項若しくは第3項又は千葉市職員 退職手当支給条例の一部を改正する 条例(平成27年千葉市条例第6号) 附則第2項若しくは第3項の規定を 受ける者にあっては、これらの規定 による退職手当の額)よりも多いと きは、平成32年3月31日までの 間、これらの規定にかかわらず、県 退職手当基準額をもってその者に支 給すべき退職手当の額とする。

以下 略

【議案第6号】 千葉市特別会計設置条例の一部改正について

学校教育部保健体育課

1 趣旨

千葉市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の施行に伴い、 平成30年度から千葉市立小・養護・第二養護学校における学校給食事業に係る経費を公会計で取り扱うこととなった。これに併せて、現在、中学校給食事業を実施している学校給食センター事業に加えて、小学校等給食事業に係る経費についても給食事業に関する税負担の状況を明らかにするため、特別会計で取り扱うこととした。

以上のことから、学校給食センター事業の執行のため設置していた学校給食センター事業特別会計の名称を下記のとおり変更するため、所要の改正を行う。

2 概要

(1) 名称変更

第一条別表第一を以下の通り改正する。

(改正前)

事務事業名	特別会計名
学校給食センター事業	学校給食センター事業特別会計

(改正後)

事務事業名	特別会計名
学校給食事業	学校給食事業特別会計

(2) 変更理由

特別会計で取り扱う経費について、中学校給食を実施している学校給食センター事業に加えて、小学校等の給食提供に関する経費を含めることとするため、名称を変更する。

3 施行期日

平成30年4月1日

